

高知龍馬空港・ 航空ネットワーク成長戦略検討会議

第4回検討会議

アクションプラン・施設整備計画

平成31年2月13日

全体スケジュール

第1回
(5月8日)

現状、課題、施策の方向性の共有

- 関係機関へのヒアリング
- アクションプラン骨子、目標案の作成

第2回
(8月8日)

アクションプラン草案の作成

- 関係機関へのヒアリング
- アクションプランの詳細の検討
- 施設整備の必要規模の算出、配置計画の検討

第3回
(11月6日)

アクションプランの詳細、施設整備計画の確認

- アクションプランの最終調整
- 施設整備計画の最終調整
- H31当初予算の見積作業

第4回
(2月13日)

アクションプラン、施設整備計画の作成

(本日の目的)

- アクションプランの実施機関等の確認
- 施設整備計画の確認

● 第3回検討会議のまとめ	4
● アクションプランの具体的な取組及び関係者	7
● アクションプランの実施体制	12
● 施設整備計画	15

アクションプランの具体的な取組案・目標値

具体的な取組案

- 航空ネットワークの拡充には、**需要の喚起、受入体制の改善、空港施設の機能強化**が必要。

A 需要の喚起

- 乗継利用の喚起 : モデルルートでのPR、プロモーションの強化
- 羽田路線の利用促進 : 新たな利用促進策の実施
- LCCの認知度向上 : 利用者の定着を図る施策の実施
- 海外旅行の促進 : パスポートの取得支援の検討
- 自然&体験キャンペーンの需要喚起 : 航空会社・旅行会社との連携による誘客
- 国際チャーター便の誘致 : 海外の航空会社・旅行会社へのセールスの強化
- 航空貨物の活性化 : 航空貨物輸送の情報収集
- 県東部へのアクセス手段の向上 : ごめん・なはり線へのアクセス便の検討

B 受入体制の改善

- グランドハンドリング**
- なり手不足の改善 : 新規雇用の拡大、学びの場の提供、雇用の多様化、国際チャーター便の受入体制強化
 - 定着率の向上 : 処遇の改善、職場環境の整備
- CIQ**
- 入国審査・検査時間の短縮 : コンシェルジュ・通訳の配置、審査・検査機材に対応した環境整備
 - 国際チャーター便受入時の連携 : 情報連絡マニュアルの整備、関係機関の連携強化

C 空港施設の機能強化

- 1番スポットの活用 : コンコース、固定橋、PBBの整備
- 国際線施設の新設 : カウンター、搭乗待合室、CIQ施設、保安検査場の常設
- 旅客の利便性向上 : ラウンジなどの整備
- 二次交通施設の整備 : バスプールなどの整備

計画期間

- 2019～2021年度 (3年間)

需要目標値

- 2021年度に **180** 万人以上

	2017年度	2021年度
既存路線	146万人	157万人
新規路線 (成田・関西)	-	22万人
国際チャーター便	0.3万人 (23便)	2万人 (200便) ※100往復

施設整備計画の方向性

機能強化の内容

- 1番スポットの活用（コンコース、固定橋、PBBの整備）
- 国際線施設の新設（カウンター、搭乗待合室、保安検査場、CIQ施設の常設）
- 国内線施設の増設（カウンター、搭乗待合室）※1番スポットを国際線と共用
- 旅客の利便性の向上（ラウンジ等の整備）

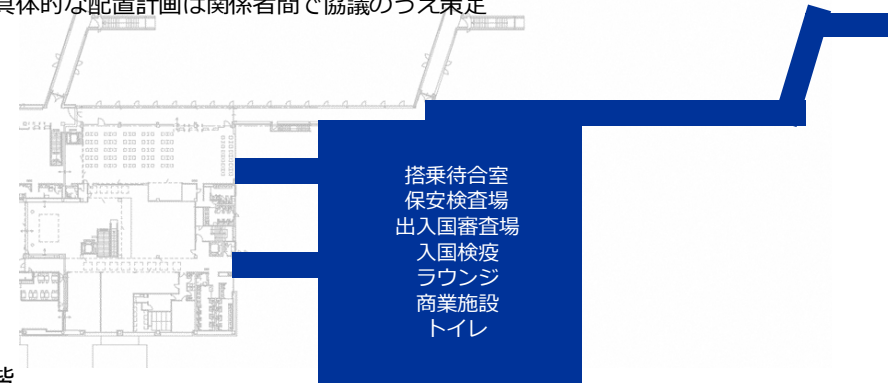
想定する施設規模

- 小型ジェット機（A320、B737等の概ね200席未満の規模）を受け入れることができる施設規模を想定
- 国際航空運送協会（IATA）に基づく必要面積に基づき、延床面積5,000～6,000m²を目安とした施設の展開を検討
- 展開位置は1番スポットの活用を前提とし、現ターミナルビルの西側エリアとする

施設展開のイメージ案

- コンコース、固定橋、PBBを整備
- 移設に課題が多い浄化槽は残置
- バスプール、レンタカー送迎車乗降場を移設
- 国際線の定期便を想定した旅客の動線を確保

※具体的な配置計画は関係者間で協議のうえ策定



2階



1階

各委員から出された主な意見

アクションプラン

- 団体客に加え、個人客に重点を置いた施策が必要。
- 情報提供は、インターネットやSNSを効率的に活用し、新たな需要層へ訴求すべき。
- 高知県民と就航先の双方へのプロモーションが必要。
- 二次交通（バス、タクシー、レンタカー）の充実が必要。
- 需要の増加に応じたグランドハンドリング体制の確保が課題。
- 入国審査時間の短縮には、通訳のできるコンシェルジュの配置が有効。
- 国際チャーター便運航時におけるCIQへの早期の情報提供が必要。

施設整備計画の 方向性

- 1番スポットへのPBBの整備は有効。
- LCCなど航空を取り巻く事業環境の動きが早いため、それに柔軟に対応できるような施設が望ましい。
- 国内線と国際線の間仕切りを工夫し、共用で使えるような施設が望ましい。
- 搭乗待合室の所要規模が狭いように感じる。国際線は早めに空港に到着する旅客が多いことから、搭乗待合室の座席数を確保することが望ましい。
- 国際線については、チャーター便と定期便の保安要件などが異なるため、将来を見据えた検討が必要。
- 移設するバスプールの使い勝手をできるだけ良くすることが望ましい。
- 整備スケジュールがタイトであり、設計から工事までを通常よりも短縮した形で進めることが必要。

アクションプランの具体的な取組及び関係者

概要

- 取組内容は、関係者が実施している施策を踏まえて設定
- 実施機関と支援機関を設定し、関係者が連携して取り組む体制を構築

【実施機関】

中心となって取り組む機関

【支援機関】

実施機関に対して必要な支援を行う機関

- アクションプランの関係者一覧

高知県	中山間振興・交通部 観光振興部 健康政策部	交通運輸政策課 観光政策課 国際観光課 地域観光課 おもてなし課 福祉保健所等	民間	航空会社 グランドハンドリング会社（GH会社） バス会社 空港ビル
国	大阪航空局 地方整備局 税関 入国管理局 検疫所 動物検疫所 植物防疫所		関連団体	公益財団法人 高知県観光コンベンション協会（KVCA） 一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構 高知県航空利用促進協議会（高知県市長会、 高知県 町村会、高知県商工会議所連合会など）

A 需要喚起

	取組内容	具体的な取組	対象路線	実施機関	支援機関
	地元客の利用喚起				
	乗継需要の喚起				
A-1	新 モデルルートの提示	国内（北海道、東北、九州・沖縄等）や海外向けのモデルルートについて、ホームページやパンフレット等で提示する。	全路線（定期）	航空利用促進協議会	県（交通運輸政策課）
	個人旅行・団体旅行・修学旅行の促進				
A-2	新 羽田路線の利用促進	他空港から羽田路線を利用しているビジネス客・個人客を取り込むため、キャンペーンの実施など新たな利用促進策に取り組む。	羽田	航空会社、県（交通運輸政策課）	
A-3	名古屋、福岡路線の利用促進	県と航空会社が連携しながら、旅行商品の造成や造成した旅行商品のPRを支援する。	名古屋、福岡	航空会社、県（交通運輸政策課）	
A-4	新 LCCの認知度向上	ホームページでのLCC特有のチケット購入方法や荷物の預け方等の周知、各種広報媒体でのLCCの周知、LCCのモニターツアーに取り組む。	成田、関西	航空会社、県（交通運輸政策課）、航空利用促進協議会	
A-5	県内企業の需要喚起	県内の事業者が、社員旅行等の団体旅行を行う場合に、必要経費の一部を支援する。	全路線（定期）	航空利用促進協議会	県（交通運輸政策課）
A-6	旅行会社への支援	旅行商品の造成のための経費の一部を支援する。	全路線（定期） チャーター便	航空利用促進協議会	県（交通運輸政策課）
	海外旅行の促進				
A-7	新 パスポートの取得促進	定期便の乗継や国際チャーター便で海外に渡航する旅客の需要に応じて、将来的には、パスポートの取得費用の助成を検討する。	全路線（定期） チャーター便	県（交通運輸政策課）	
	入込客・外国人向けの需要喚起				
	効果的なプロモーション・誘客活動の実施				
A-8	新 自然&体験キャンペーンと連携した需要喚起	効果的な広報・セールス活動の展開や、旅行会社とタイアップした誘客促進に取り組む。	全路線（定期）	県（観光振興部）、 K V C A	
A-9	拡 航空会社と連携したプロモーションの強化	航空ネットワークの拡充（新規就航、増便等）に応じて、航空会社と連携したプロモーションを実施する。新規就航したLCCの定着に向けて、若年層への観光資源等のプロモーションを意識した展開も行う。	全路線（定期）	県（観光振興部）	
A-10	国内旅行の取扱会社へのセールス促進	旅行会社へのセールス・情報発信、高知県観光素材集の製作、観光説明会の開催、モニターツアーの実施等に取り組む。	全路線（定期）	県（観光政策課）、 K V C A	
A-11	新 乗継先地域と連携したプロモーションの強化	乗継先と連携したモデルルートのPRなど、他空港（北海道、東北、九州・沖縄等）と連携したプロモーションを実施する。	全路線（定期）	県（交通運輸政策課）	
A-12	県内観光関連事業者への支援	県内の観光関連事業者に、海外での商談会等に参加する経費を支援し、インバウンド増に取り組む県内事業者の増加と体制強化を促して、誘客の拡大につなげる。	海外からのツアー 及び国際チャーター便	県（国際観光課）、 K V C A	
A-13	訪日旅行の取扱会社へのセールス促進	海外の旅行会社や現地メディア等を対象にしたFAMツアーの実施など、訪日商品を取り扱う旅行会社、航空会社へのセールス活動を展開する。四国ツーリズム創造機構および日本観光振興協会四国支部が実施する広域連携での営業活動に積極的に参加するとともに、本県海外事務所との連携を図る。	海外からのツアー 及び国際チャーター便	県（国際観光課）、 K V C A	
A-14	海外プロモーションの強化	「VISIT KOCHI JAPAN」やSNS等を活用しながら、本県の観光情報を様々な手段により効果的に発信するなど、海外における本県の認知度を向上させ、外国人旅行者の来高意欲を高める。	海外からのツアー 及び国際チャーター便	県（国際観光課）、 K V C A	

A 需要喚起

	取組内容	具体的な取組	対象路線	実施機関	支援機関
	近隣県と連携したプロモーション強化				
A-15	拡 周遊プロモーションの強化	情報誌等を活用した周遊商品のプロモーションの実施を検討する。	全路線（定期）	県（交通運輸政策課）	
	二次交通の充実				
A-16	新 バスの利便性向上	バスの運行ダイヤの見直し、互換性のある交通系ICカードやキャッシュレスへの対応、車内でのインバンド等への情報提供の充実などを検討する。		バス会社	県（交通運輸政策課）
A-17	新 県東部へのアクセス手段の向上	ごめん・なはり線（後免町／のいち駅）へのアクセス便を検討する。		バス会社	県（交通運輸政策課）
A-18	新 レンタカーの利便性向上	レンタカーの利用促進キャンペーン、貸出・返却手続きの効率化等を検討する。		県（交通運輸政策課）	
	高知南国道路全線開通と連動した需要の喚起				
A-19	新 幡多地域の利用者の取り込み	松山空港を利用している幡多地域在住者に、道路整備に伴う高知龍馬空港へのアクセス時間の短縮を積極的にPRする。	全路線（定期）	県（交通運輸政策課）	
A-20	新 周辺県からの需要の取り込み	愛媛県東予、香川県西部、徳島県三好エリアからの需要を取り込むためのプロモーションを行う。また、県外からの利用者に対するインセンティブの提供を検討する。	全路線（定期）	県（交通運輸政策課）	
	地域の魅力向上				
A-21	おもてなしの推進	国内外からの観光客の満足度をさらに高めるためのおもてなし機運を醸成する。	全路線（定期） 海外からのツアー及び国際チャーター便	県（おもてなし課）	
A-22	国際観光の推進	FIT（外国人の個人旅行者）のニーズにも対応した旅行商品の販売促進と、高知県の認知度を飛躍的に向上させるプロモーションを展開するため、①FIT対策の強化、②オリンピック、パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用等を行う。	海外からのツアー及び国際チャーター便	県（国際観光課）	
	海外の航空会社・旅行会社へのセールス強化				
A-23	国内外へのセールス手法の多様化	旅行博への出展、旅行会社との商談会、FAMツアーによる旅行商品の造成・販売、航空会社の広報の活用など、多様なセールス手法を活用する。	全路線（定期）	県（観光政策課、国際観光課）、 K V C A	県（交通運輸政策課）
A-24	海外の航空会社へのセールスの強化	営業訪問回数の増加、定期的な訪問による最新情報の提供、実務者レベルのセールスのほか、トップセールスの実施などにより、航空会社等への営業活動を強化する。	国際チャーター便	県（国際観光課、交通運輸政策課）、 K V C A	
	航空貨物の活性化				
A-25	新 情報収集の強化	航空貨物輸送の動向の情報収集を行い、関係者間で共有する。（例：国土交通省の小型保冷コンテナの開発動向、コールドチェーン対応など貨物拠点空港における貨物サービスの拡充動向など）	全路線（定期）	県（交通運輸政策課）	

B 受入体制の改善

	取組内容	具体的な取組	実施機関	支援機関
	グランドハンドリングの体制強化			
	なり手不足の改善			
B-1	拡 新規雇用の拡大	ハローワークと連携したマッチングや職業訓練を行って、採用活動を強化するとともに、仕事内容や魅力を効果的に広報啓発する手段を検討する。	GH会社	県（交通運輸政策課）
B-2	拡 学びの場の提供	専門学校や大学等に実習、インターン等の学びの場を提供するとともに、児童生徒に職業体験学習や空港見学の機会を提供するなど、若い世代への啓発活動に取り組む。 ※羽田、中標津、関西、神戸、広島、札幌丘珠空港などの取り組みを参考にする。	GH会社	県（交通運輸政策課）
B-3	拡 雇用の多様化	短時間勤務の導入など、勤務形態を多様化して人手不足の解消を図るとともに、国の外国人在留資格制度の検討の動向など、多様な人材確保策の情報収集を行う。	GH会社	県（交通運輸政策課）
B-4	新 国際チャーター便の受入体制強化	国際チャーター便の受入について、他県のグランドハンドリング会社と連携して体制を強化する。	航空会社、GH会社	県（交通運輸政策課）
	定着率の向上			
B-5	拡 処遇の改善・職場環境の整備	他空港の事例や勤務する職員のニーズを把握し、必要に応じて処遇の改善や福利厚生の実施等について検討する。	GH会社	県（交通運輸政策課）
B-6	教育研修の充実	スタッフの教育研修を充実させる（例：航空会社による研修の活用等）。	航空会社	GH会社
B-7	新 省力化・自動化につながる機器の導入	省力化・自動化につながる機器（国際チャーター便就航時の搭乗券・バゲージタグのプリンター等）の導入の検討、国の動向や他空港の事例の情報収集に取り組む。	航空会社	GH会社 県（交通運輸政策課）
	CIQの体制強化			
	所要時間の短縮			
B-8	拡 コンシェルジュ・通訳の配置	コンシェルジュや通訳の配置を検討するなど、スムーズな出入国審査・検査を目指す。	県（交通運輸政策課、国際観光課）	
B-9	情報収集の強化	出入国審査・検査の時間短縮に向けた国の施策や予算措置等の情報収集を行う。	県（交通運輸政策課）	空港ビル
	連絡・連携体制の強化			
B-10	新 情報連絡マニュアルの整備	国際チャーター便運航の情報連絡マニュアル（連絡網）を整備し、CIQの要員手配が円滑に行えるような早目の情報共有を行う。	航空会社、県（国際観光課、交通運輸政策課）、空港ビル	県（関係各課）、CIQ
B-11	拡 関係者間の連携強化	関係者間の連携を強化して、国際チャーター便に関する早めの情報共有、受入拡大に向けた協議、課題の改善策の検討に取り組む。	航空会社、県（国際観光課、交通運輸政策課）、空港ビル	県（関係各課）、CIQ
B-12	新 検疫における連携強化	有症者発生に備えて、検疫と県衛生部局の連携を強化する（搬送車両の配置、県による人材協力等）。	広島検疫所、県（福祉保健所等）、空港ビル	
B-13	歓迎イベントの実施	チャーター便到着時等に到着ロビーでの歓迎行事を実施する。	県（観光振興部）	

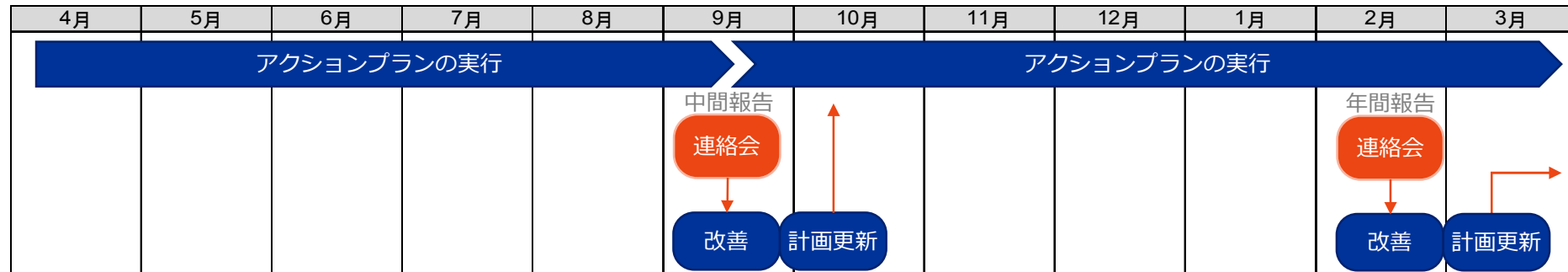
C 空港施設の機能強化

	取組内容	具体的な取組	実施機関	支援機関
	既存需要への対応			
C-1	新 ラウンジの整備	旅客からの要望が多いラウンジを整備し、待ち時間を快適に過ごすことができる環境を整備する。	県（交通運輸政策課）、国（大阪航空局・地方整備局）、CIQ、航空会社、空港ビルで協議を継続	
C-2	新 保安検査場の混雑緩和	検査場への並び方や、検査の開始時間帯の工夫、検査場の増設等を検討する。		
	新規路線・増便への対応			
C-3	新 搭乗橋の整備	搭乗橋を整備する（オープンスポット（1番スポット）の活用）。		
C-4	新 搭乗待合室の拡張	旅客の増加を見据え、搭乗待合室を拡張する。		
C-5	新 チェックインカウンターの整備	就航航空会社の増加、旅客の増加を見据えて、チェックインカウンターを整備する。		
	国際チャーター便の受入拡大			
C-6	新 審査・検査スペースの拡充	適正かつ迅速な審査・検査だけでなく、旅客のプライバシーにも配慮したCIQ審査スペースを確保する。		
C-7	新 搭乗待合室、手荷物受取場、チェックインカウンターの整備	国際線就航時に利用できる搭乗待合室、受託手荷物受取所、チェックインカウンターを整備する。		
C-8	新 保安検査場の増設	国際線就航時に利用できる保安検査場を増設する。		
	二次交通施設の整備			
C-9	新 バス、レンタカー用施設の再配備	バスプール、レンタカー送迎乗降所の整備を検討する。	県（交通運輸政策課）、国（大阪航空局）、バス会社、空港ビルで協議を継続	
C-10	新 バス停留所の再整備	将来の需要拡大に対応した停留所の再整備を検討する。		
	施設の利便性向上			
	空港ビルの利便性向上			
C-11	拡 利便施設の整備・拡充	旅客が待ち時間を快適・有効に過ごすことができるよう、待合室等へのインターネット通信環境、充電設備、ビジネスブース等の充実を図る。	空港ビル	
	駐車場の利便性向上			
C-12	新 混雑への対応	需要の増加に対応できる駐車場の容量拡大を検討する。	空港支援機構	国（大阪航空局）
	空港の活性化			
	空港の賑わい拠点化			
C-13	新 観光案内機能の検討	外国人旅行者等の増加に対応できる観光案内窓口機能を充実させる。	県（観光振興部）、空港ビル	
C-14	拡 航空利用者以外の空港利用の増加	空港の賑わいを創出するため、空港でのイベントや物産展の開催等をさらに充実させる。	国（大阪航空局）、空港ビル	航空利用促進協議会

アクションプランの実施体制

進行管理

区分	内容
P計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知龍馬空港の航空ネットワークの持続的な発展に向けたアクションプランを策定 ● アクションプランには施策の実施機関、支援機関を記載 <p>【アクションプランの主要施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 需要喚起、受入体制、空港施設の機能強化
D実行	<ul style="list-style-type: none"> ● アクションプランに基づき、関係機関が施策を実施
C評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡会（事務局：高知県交通運輸政策課）を開催し、アクションプランの評価・検証を実施（9月、2月の年2回を想定） <p>【連絡会の議事案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 航空路線の利用実績、今後の利用見込み（航空会社より） ▶ アクションプランの実施状況、成果、課題（各実施機関より）※事務局より事前に評価シートを送付 ▶ アクションプランの改善、提案（各実施機関より）
A改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価・検証の結果を踏まえて、アクションプランを改善し、必要に応じて予算化
P計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関ですり合わせを行ってアクションプランを更新



次年度予算の検討

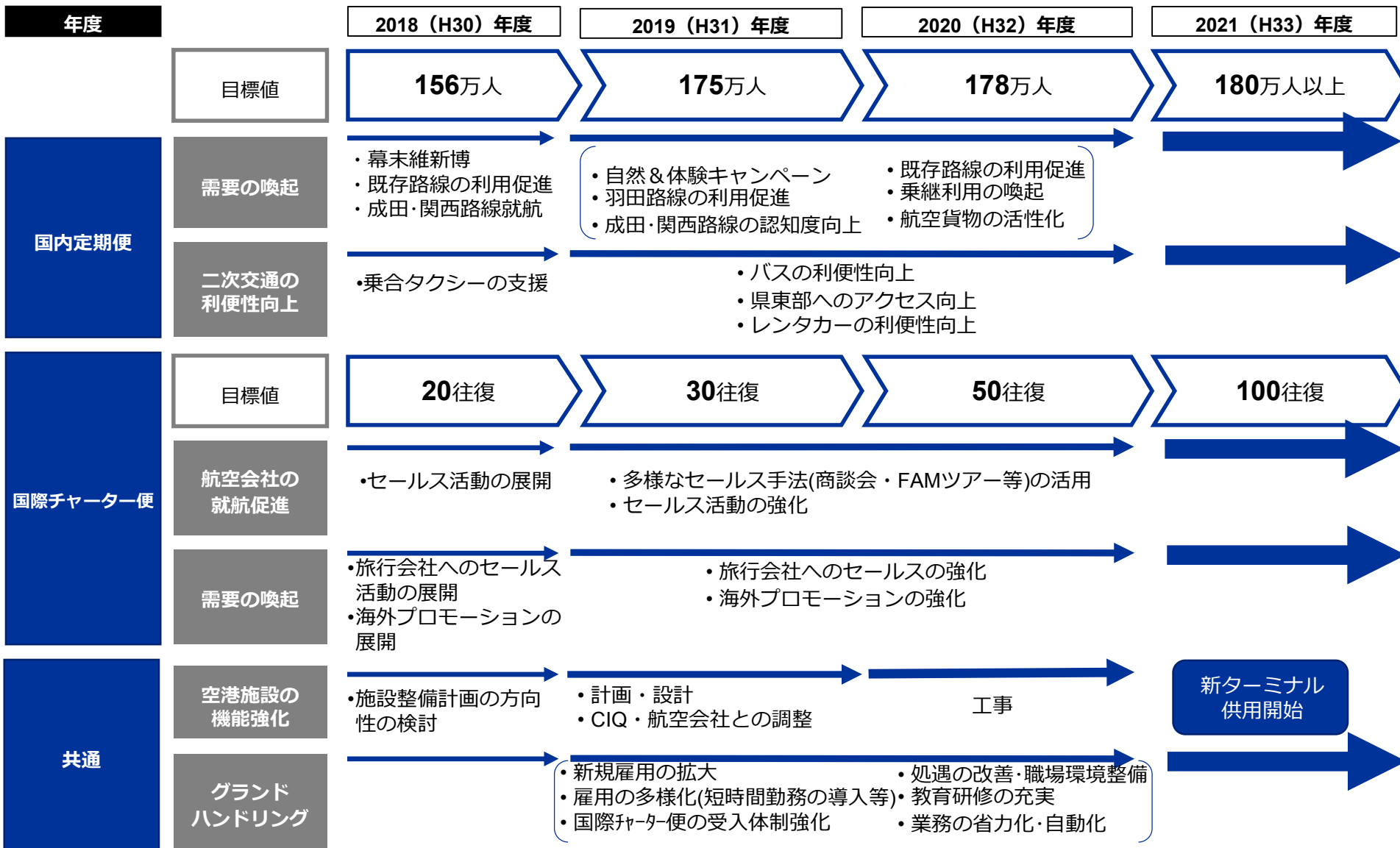
連絡会での評価・検証イメージ

- アクションプランごとに記載された実施機関より、取組状況、課題、調整が必要な事項を報告。
- 報告の内容に基づいて、今後の方向性を協議し、必要に応じて予算化等を検討。

【評価シートの例】

		取組項目	具体的な取組	対象路線	実施機関 (報告者)	取組状況	課題等	今後の方向性
		地元客の利用喚起						
		乗継利用の喚起						
A-1	新	モデルルートの提示	国内（北海道、東北、九州・沖縄等）や海外向けのモデルルートについて、ホームページやパンフレット等で提示する。	全路線（定期）				
		個人旅行・団体旅行・修学旅行の促進						
A-2	新	羽田路線の利用促進	他空港から羽田路線を利用しているビジネス客・個人客を取り込むため、キャンペーンなど新たな利用促進策に取り組む。	羽田				
A-3		名古屋、福岡路線の利用促進	県と航空会社が連携しながら、旅行商品の造成や造成した旅行商品のPRを支援する。	名古屋、福岡				
A-4	新	LCCの認知度向上	ホームページでのLCC特有のチケット購入方法や荷物の預け方等の周知、各種広報媒体でのLCCの周知、LCCのモニターツアーに取り組む。	成田、関西				
A-5		県内企業の需要喚起	県内の事業者が、社員旅行等の団体旅行を行う場合に、必要経費の一部を支援する。	全路線（定期）				
A-6		旅行会社への支援	旅行商品の造成の経費の一部を支援する。	全路線（定期） チャーター便				
		海外旅行の促進						
A-7	新	パスポートの取得促進	定期便の乗継や国際チャーター便で海外に渡航する旅客の需要に応じて、将来的には、パスポートの取得費用の助成を検討する。	全路線（定期） 国際チャーター便				

目標達成旅客数180万人に向けたロードマップ



施設整備計画

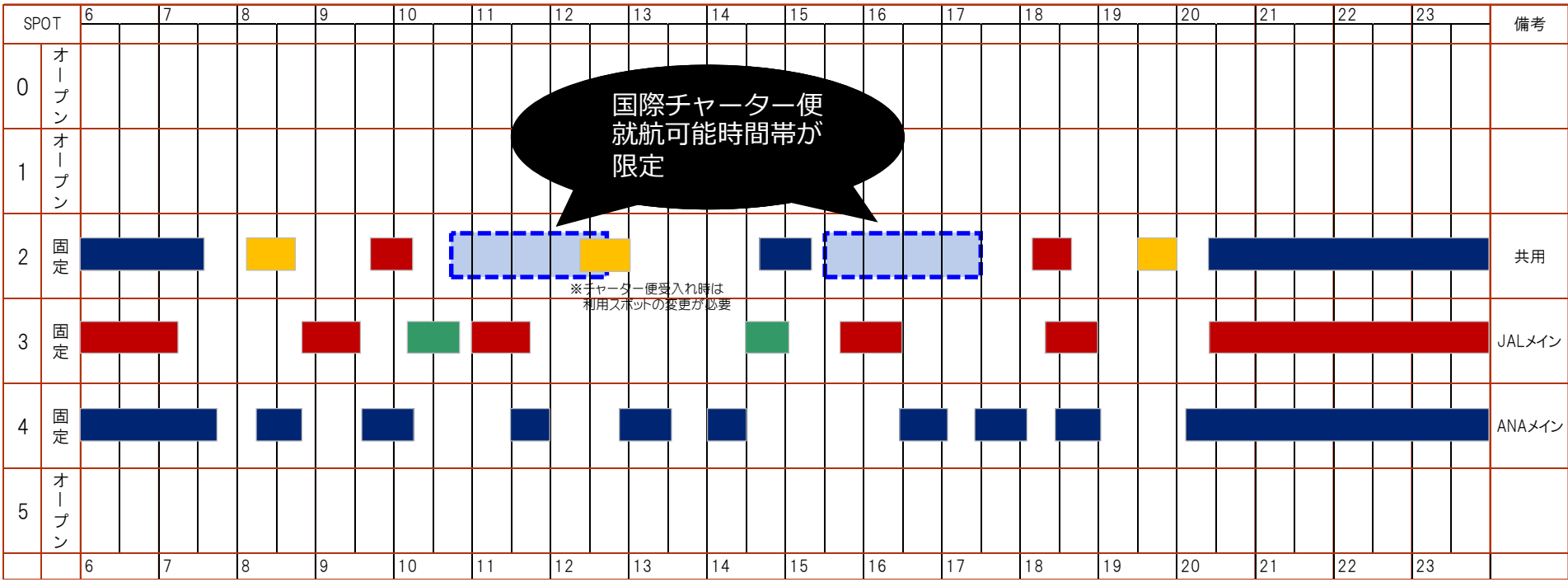
スポットの利用状況

スポットの利用状況

➤ 現状は2番、3番、4番スポットで運用しており、スポットを利用できる時間帯が限定されている。

※以下は2019年夏ダイヤ（2019年3月31日～10月26日）の状況

凡例 ANA JAL FDA JJP

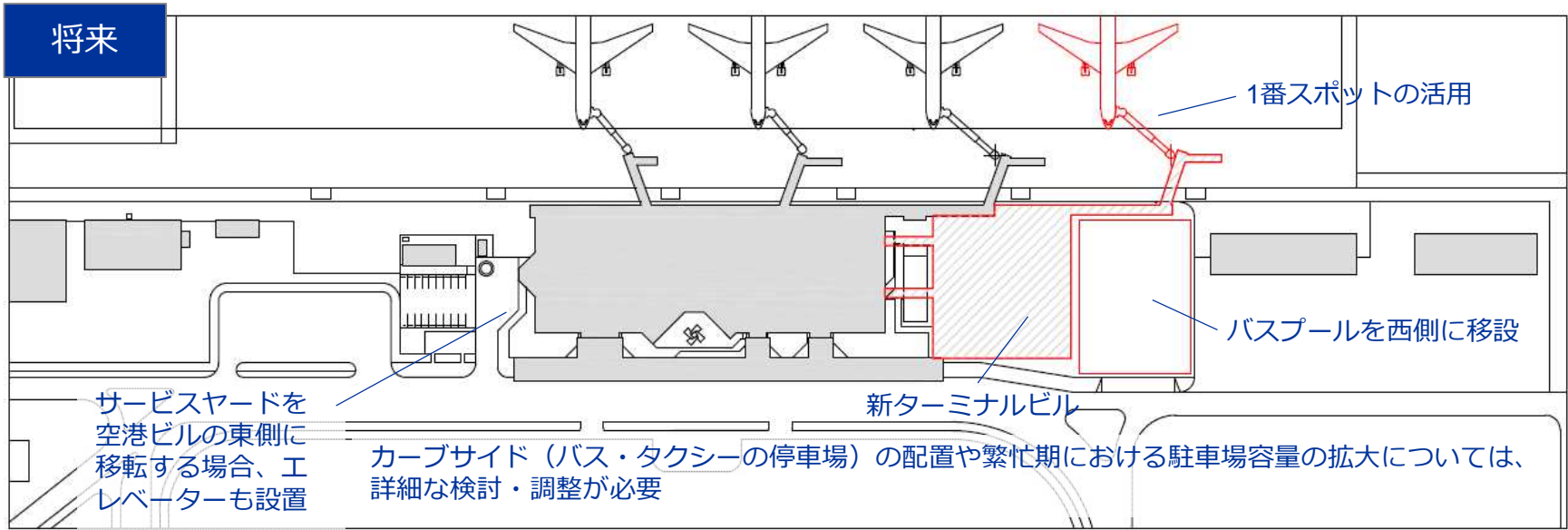
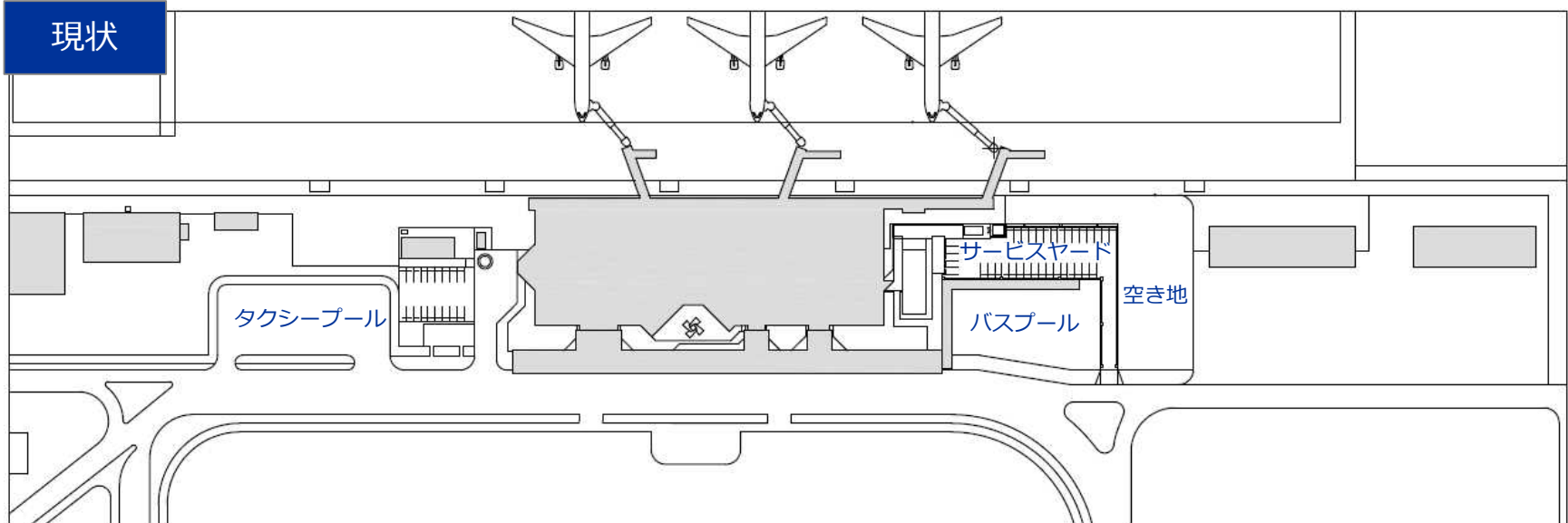


展開の方向性

➤ 国際路線の誘致や既存路線の拡充を目指すためには、1番スポットのコンコース・固定橋・PBBの整備、国際線施設の新設、国内線施設の増設が必要。

ターミナル地域全体計画

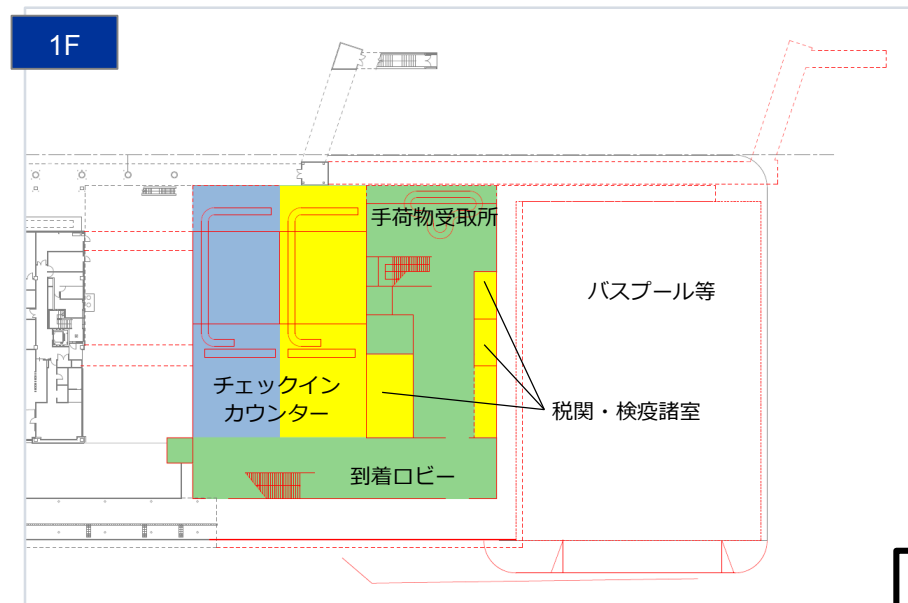
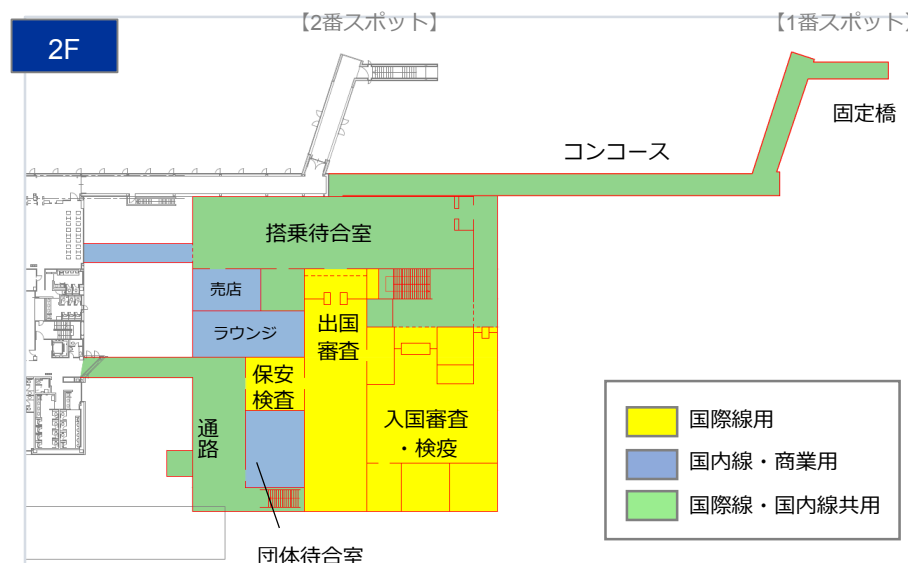
※現時点の想定であり、今後関係者との調整により内容が変更となる場合がある。



新ターミナルビル内部の配置案

※現時点の想定であり、今後関係者との調整により内容が変更となる場合がある。

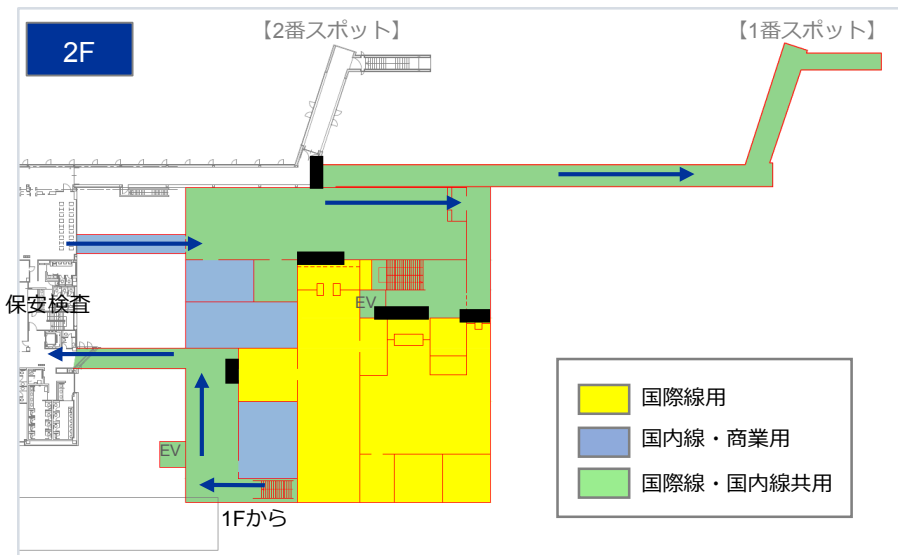
- 延床面積5,000～6,000m²を目途に、実際の旅客動線や必要施設を踏まえて施設配置を検討。
- スポットの混雑を緩和するため、コンコース、固定橋、PBBを整備して、**1番スポットを有効活用**。
- 今後の動向に柔軟に対応するため、新ターミナルビルは**国際線、国内線の両方に対応**できるように計画。搭乗待合室、手荷物受取所、到着ロビーは国際線と国内線の共用利用を想定。
- 現ターミナルビルとは渡り廊下で接続。
- **国際線用に独立した保安検査場**を配置し、現在の国際チャーター便運航時の保安検査場の混雑を解消。
- 保安検査場は、将来の保安検査機器大型化（ボディスキャナーの導入等）にも柔軟に対応できるように計画。
- **CIQ施設は国際線の定期便化を見据えた規模**を計画。
- 利用者からの要望が高い**ラウンジは、空港ビルが運営するカードラウンジ**を一般エリアに整備することを想定。
- チェックインカウンターは、**国際線用・国内線用のスペースを確保し、今後の動向に柔軟に対応**。



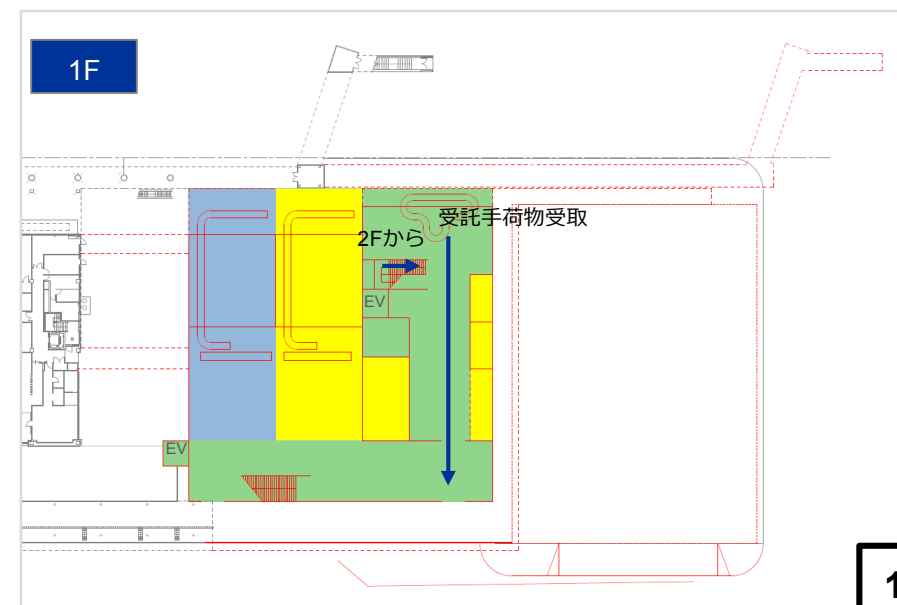
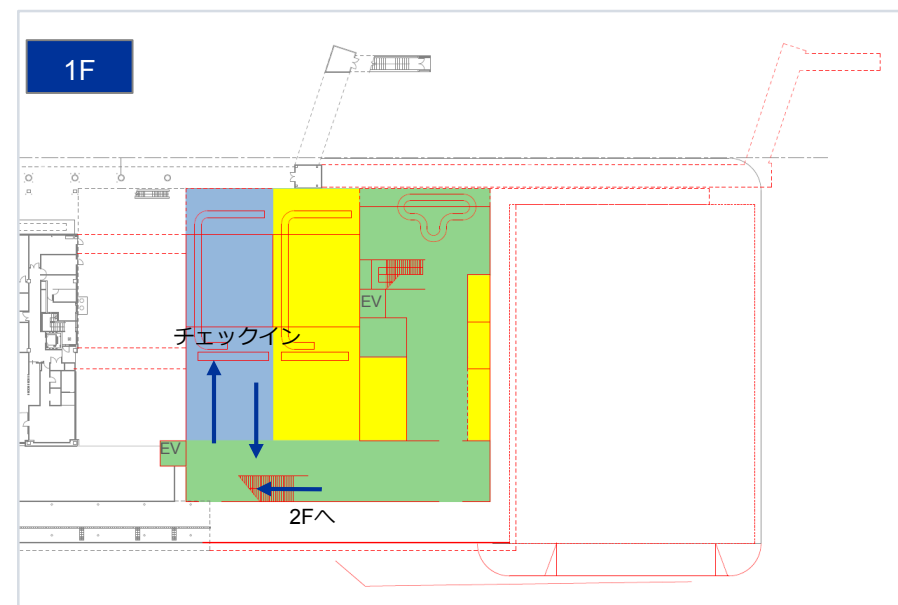
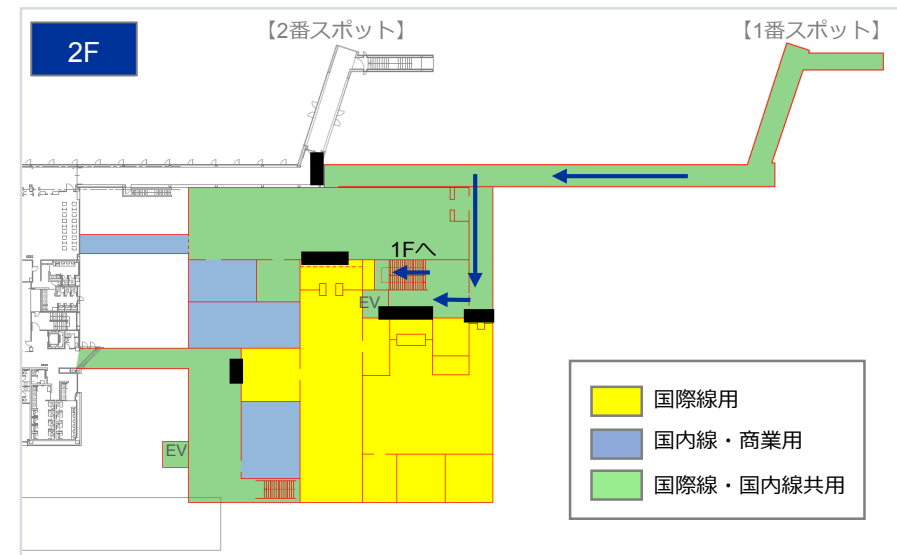
国内線運航時の動線

※現時点の想定であり、今後関係者との調整により内容が変更となる場合がある。

【出発動線】



【到着動線】



新ターミナルビルの施設規模

※現時点の想定であり、今後関係者との調整により内容が変更となる場合がある。

- 第3回検討会議で想定した施設規模は、旅客がピーク（180席×90%=162人）となる時間帯に、国際航空運送協会（IATA）が想定する標準的なサービスレベルを確保できる規模を参考にして試算したもの。
- 第4回検討会議で想定する施設規模は、17ページの配置案をもとに試算したもの。
- 新ターミナルビルの延床面積は5,000～6,000㎡を想定（旅客動線上の諸スペースは余裕を持たせて配置）。

内訳	第3回検討会議	第4回検討会議	増減率	備考	
	㎡	㎡			
	①	②	②÷①		
延床面積合計		5,766	5,067	88%	
出発動線	チェックインカウンター	243	480	197%	②は国内線用も追加した面積
	保安検査場	178	75	42%	①は待ち行列も含めた面積 ②は現ターミナルビル保安検査場と同等の面積（待ち行列は通路スペースで確保）
	出発口ビー	340	286	84%	
	出国審査場・税関	178	374	210%	②はC I Qとのヒアリングを踏まえて面積を算出
	搭乗待合室	227	488	215%	①は着席率60%を想定した面積 ②は着席率100%を想定した面積
到着動線	入国審査場・検疫	178	342	192%	②はC I Qとのヒアリングを踏まえて面積を算出
	手荷物受取所・税関	502	491	98%	〃
	到着口ビー	340	321	94%	
小計	2,186	2,858	131%		
商業施設	870	302	35%		
航空会社事務所・荷捌場	1,070	986	92%	①は現ターミナルビルにおける比率を適用して設定した面積	
その他（通路・トイレなど）	1,640	921	56%		

※整備の際には、上記の諸施設のほか、配管スペースや機械室が必要となるため、実際の面積は変更することが想定される。

※延床面積5,000～6,000㎡は、国際定期便が就航している他空港と比較しても遜色ない規模。

施設規模（他空港との比較）

※高知龍馬空港については、現時点の想定であり、今後関係者との調整により内容が変更となる場合がある。

	高知	静岡	徳島	花巻	帯広	佐賀
着工	-	2016年11月	2016年11月	2015年2月	2016年4月	2013年3月
供用開始	2021年（目標）	2018年10月	2018年1月	2016年4月	2017年3月	2013年12月
国際定期便 就航状況 (2019年1月)	-	6路線 22便/週	1路線 2便/週	1路線 2便/週	-	5路線 19便/週
概要	新ターミナルビルを整備	国内線ビルを増築し、既存ビルを国際線専用に変更	既存ビルを増築し、国際線機能を整備(3階建て)	既存ビルを増築し、国際線施設を拡張	既存ビルに隣接する市有地にビルを増築	国際線ビルを新設
目的や効果	国際線の機能強化、国内線の混雑緩和	空港の利便性向上・利用促進	国際線の機能強化	国際線の混雑解消、機材の大型化対応	国内線・国際線の機能強化、希望時間帯への国際線チャーター便の誘致	希望時間帯への国際線の誘致
整備面積	5,000~6,000㎡	約6,100㎡	約2,600㎡	約1,600㎡	約2,700㎡	約2,400㎡
整備施設の用途	国内線と国際線の共用	国際線専用	国内線と国際線の共用	国内線と国際線の共用	国内線と国際線の共用	国際線専用
チェックイン カウンター	整備	整備	-	整備	整備	-
搭乗待合室	整備	整備	整備	整備	整備	整備
搭乗橋	整備	整備	整備	整備	整備	-
保安検査場	整備	整備	整備	-	整備	整備
手荷物受取場	整備	整備	整備	整備	整備	整備
C I Q施設	整備	整備	整備	整備	整備	整備
到着ロビー	整備	整備	-	-	整備	-

必要となる施設・特殊設備（国際定期便の運航を前提）

- CIQ諸室（常駐を前提として整備）
- 搭乗橋（Passenger Boarding Bridge）
- フライト・インフォメーション・システム
- バゲッジ・ハンドリング・システム（出発用ベルトコンベア、到着用ベルトコンベア）
- 共用チェックインシステム（1台の端末を複数の航空会社が時間帯ごとに切り替えて使用できるシステム）
- 保安検査に関する各種機器（手荷物用X線検査機、金属探知機、液体検査機等）
- 旅客誘導案内標識

【設備のイメージ写真】

フライト・インフォメーション・システム



出典：https://www.photo-ac.com/

バゲッジ・ハンドリング・システム



出典：https://www.photo-ac.com/

【保安検査機器の大型化の例（ボディスキナー）】

※「テロに強い空港」を目指し、ボディスキナーなど先進的な保安検査機器の導入が進んでいる。

ProVision[®] 2

アクティブ型ミリ波ボディスキナー

ボディスキナーとは？

ProVision2は、ミリ波を利用して衣類の下に隠された不審物を検出することができるボディスキナーです。最高レベルの検知能力を求められる空港の保安検査用に開発された製品で、金属、非金属、液体、粉末を問わず幅広い物質を検出します。

ProVision2は、米国をはじめ世界各国で1,200台以上運用され、圧倒的な導入実績を誇る従来型を小型化したものです。従来型では難しかった天井高の低い空港や重要施設での設置が可能となりました。

最高レベルの検知性能

ProVision2は金属探知機では全く検知不能な隠匿物を検出します。約2秒間のスキャン後に、金属、非金属（プラスチック、セラミック、木製品など）、粉体、液体、ジェル及びその他の固体等を含む物質を検知します。樹脂製の銃器やセラミックナイフ等の危険物も検知することができます。

- 用途：ボディチェック
- 原理：アクティブ型ミリ波
- 検出方法：自動検知
- 検出対象：金属、樹脂製品、液体、粉末など
- 主な設置場所：空港、イベント会場、データセンター、貴金属保管庫、その他重要施設
- 製造：米国 L3 Communications Security & Detection Systems
- 販売代理店：日本エアスペース株式会社

出典：新潟空港ビルディングホームページ

人体に影響のない技術

安全衛生上問題がないミリ波技術を用いています。ミリ波の反射波を受信・分析することで隠匿物を検出します。（機器がミリ波を照射し、その反射波を利用して検知することをアクティブ型と呼びます。）

X線の様な電離放射線を使用しておらず、携帯電話やその他の一般的な家庭用機器の高周波装置よりも出力が約1万分の1程度と小さいため、人体への影響はありません。また装置本体には透明パネルを多用し、圧迫感を感じさせることなくお客様に検査を受けて頂くことができます。



基本構想・基本設計・実施設計の主な内容（バスプール移設含む）

- 2021年度の目標値である『年間航空利用者180万人以上』、『国際チャーター便100往復』の達成に向けて、空港全体の活性化を図り、検討会議で作成したアクションプランと施設整備計画を具現化するため、来年度早々から基本構想の策定に着手。

		基本構想	基本設計	実施設計
目的		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 構造・意匠(デザイン・外壁)の確定 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 工事発注用図面の作成
主な内容 (イメージ)		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要規模、機能、レイアウト（動線）の決定 ➢ 既存ビルの構造・設備診断 ➢ 空港関係者との調整（航空会社、CIQなど） ➢ 建築基準法等の確認 ➢ 警察協議（道路の線形改良が必要な場合） ➢ 概算事業費の算出：㎡単価 ➢ 工程計画：年単位（イメージ） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平面図、立面図、断面図の作成 ➢ 整備施設の性能、仕様、設備の確定 ➢ 工事に必要となる資材数の確定 ➢ 概算事業費の算出：部材・設備レベルの単価 ➢ 工程計画：月単位（イメージ） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種図面・計算書 ➢ 建築確認申請手続き ➢ 工事仕様書 ➢ 工事費積算書 ➢ 工程計画：日単位（イメージ）
検討例	搭乗待合室	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ピーク時の想定人数、着席率、店舗の規模などの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 室内のレイアウト、設備の考え方整理 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要な什器、家具などの数量、配置、内装の仕上げ決定
	保安検査場	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 検査体制、使用機器の方向性の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保安要員、検査機器の配置などの考え方整理 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 検査機器の規格、数量、配置などの決定
	ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 収容人数、提供するサービス、イメージなど方向性確定 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 室内のレイアウト、什器、家具、設備の配置の考え方整理 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要な什器、家具などの数量、配置、内装の仕上げ決定
想定期間		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 約4ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 約4.5ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 約5ヶ月

今後の関係者との調整事項

- 基本構想の策定に向けて、県が関係者との詳細な調整を行い、施設の設計要件等を決定。

調整先	調整内容の例
国土交通省大阪航空局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ターミナル地域整備基本計画との調整（バス停の見直し、繁忙期における駐車場対応なども含む） ➤ ビル計画全般、バスプール移転 ➤ 保安要件 ➤ 事業の進め方
国土交通省四国地方整備局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 空港基本施設
CIQ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 定期便化を前提とした場合の必要ブース・諸室の規模、配置 ➤ その他必要な事項（各種動線等）
高知県建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建築基準法等の確認 ➤ 防火区画、避難経路など
高知県警	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乗降場や道路線形等の変更に伴う調整（変更がある場合）
空港ビル会社	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビル計画全般、商業施設の計画、災害対策
航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビル計画全般、チェックインシステム、保安検査
グランドハンドリング・二次交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビル計画全般、バスプール・乗降場（バス、レンタカー、商業車両等）の配置

想定される整備スケジュール

※現時点の想定であり、今後関係者との調整により内容が変更となる場合がある。

- 2019年度に基本構想、基本設計を実施。
- 2020年度に実施設計、バスプールの移設、ターミナルビルの増改修工事を行い、2021年度の供用開始を目指す。

施設	内容	2019年度	2020年度	2021年度
ターミナルビル	基本構想	■		
	基本設計		■	
	実施設計		■	
	各種申請手続き		■	
	増改修工事			■
	供用開始			■
バスプール	設計		■	
	工事		■	